

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	矢巾町
事業計画名	矢巾町ゼロカーボンプロジェクト～再エネ補完計画～
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本町は「矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例」の基本理念において、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを掲げ、令和4年6月29日にゼロカーボンシティの表明を行った。また、株式会社ゼロボード及び株式会社岩手銀行との間で令和4年5月6日に「脱炭素社会の実現に向けた基本合意書」を締結し、GHG排出量算出・可視化クラウドサービス「zeroboard」を導入したところである。

矢巾町地球温暖化対策実行計画事務事業編 年度別CO2排出量 【単位：t-CO2】	
2013年	2021年
5,237.6	3,302.2 (2013年度比 ▲37.0%)

町の事務事業については、過去に実施した公共施設内照明のLED化等によりCO2排出量は2021年度で37.0%の削減となっている。今後はLED化未実施施設への対応と、太陽光発電の50%導入を進めつつ、「zeroboard」を事務事業でも活用することで更なる省エネに繋げていく。

人口（令和4年12月末現在）	町の面積	町内事業所数（令和3年度経済センサス）
26,570人	67.32 km ²	1,337事業所

環境省 部門別CO2排出量（町排出量合計） 【単位：t-CO2】	
2013年	2019年
234,000	219,000 (2013年度比 ▲6.4%)

本町における2019年の部門別CO2排出量において運輸部門が76,000t-CO2と全体の35%を占めており、盛岡市と市町境を跨いで立地する流通センターには卸売業・運送業などの事業所が多く、さらに岩手医科大学及び岩手医科大学付属病院の移転による開発も進み、町内には1,337事業所が所在している。サプライチェーン全体から排出されるCO2の削減が求められる中、企業が脱炭素経営に取り組まないことはリスクでもある。また、事業系ごみを加えると町民一人当たりのごみ排出量が県内ワーストになるため、盛岡地域8市町でのごみ処理広域化を見据えた事業系ごみの減量化及び資源化も課題である。

今後、「脱炭素」をキーワードとして環境負荷の低減に町、町民及び事業所が一体となって取り組む契機創出が求められる。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

矢巾町地球温暖化対策実行計画事務事業編は、計画期間が令和6年度までとなっているため、次期計画を令和6年度中の策定を予定している。

また、区域施策編は未策定となっているため、令和6年度中の策定を予定している。

矢巾町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（令和2年度～6年度）

矢巾町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】 ※令和6年度策定予定

(3) 促進区域

区域施策編の策定を令和6年度に予定しており、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画における促進区域設定基準を踏まえ、町内における可能性を検討する。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

REPOS を活用して本町の再エネポテンシャルを把握した結果、太陽光以外の可能性が薄い地域となっており、再エネ推進においては太陽光に重点を置く。

令和3年度に改定した「矢巾町新エネルギービジョン」の重点プロジェクトに太陽エネルギーの推進を位置づけており、住宅用太陽光発電システム導入件数について令和2年度時点比100%増で令和12年度1,800件を目標に置いている。

既存の新エネルギー導入補助金の利用者がここ数年伸び悩んでいる状況にあるが、昨今の電気料金の値上げにより自家消費型の太陽光発電システム及び蓄電池の導入への関心が再び高まっており、再エネ導入を加速させる施策が求められている。また、令和5年度から町内3地区における開発事業により計439区画(田中地区208区画、下花立地区159区画、藤沢第2地区72区画)の分譲が段階的に開始されたことから、本事業により再エネ導入の意欲向上を促し、5年間で300件1,500kWの導入を目指す。また、個人向け以外にも民間事業者向けの補助制度を新設、企業誘致担当との連携を図ったうえで特に運輸部門を担う企業に対し積極的な情報提供を行い、5年間で45件1,380kWの導入を目指す。個人向けと民間事業者向けで合計2,880kWの導入により、町としての目標容量確保に向けて大幅な積み上げを狙う。

なお、既に太陽光発電システムを導入済みの個人に対しても、一般財源を用いた蓄電池の導入補助を検討する。

矢巾町新エネルギービジョンにおける導入目標

	令和2年度(2020年)実績	令和12年度(2030年)目標
住宅用太陽光発電システム	910件(約4,600kW)	1,800件(約9,200kW)
住宅用蓄電池システム	38件	500件

※現状は住宅用の目標値であるが、事業所用との合算値に見直しを予定

公共施設照明のLED化は、これまで順次導入を進めてきたところであるが、未実施の5施設に調光型LED導入を実施(うち2施設は、防災計画上の指定避難所)することで直営施設のLED化事業を完了させる。

公共施設の太陽光発電システムは、設備設置が可能と見込まれる29施設のうち、14施設について導入済みとなっている。本事業の活用で新たに2施設を整備することで、国の目標値である50%を超える55.1%の導入となる見込みである。

町内公共施設 太陽光発電設備導入状況

設置可能公共施設数 (簡易判定による)	導入済み施設数	
	既導入済み	本事業完了後
29施設	14施設(48.2%)	16施設(55.1%)

当町は岩手県の内陸に位置し、夏季は気温が高く、冬季は気温低下が著しい。エネルギー消費もこれに比例して大きくなる傾向にあるが、町ではこれまで住宅向けの断熱改修補助を行っていなかったところであるが、断熱改修を行うことは、省エネルギーに効果的であると考えている。

また、平成30年の住宅・土地統計調査によると、矢巾町内に2010年以前に建築された一戸建住宅は5,740戸ある。1990年以前に建築された住宅は建替えを意識すると仮定し、2013年の省エネ基準前に建築された1991~2000年の1,500戸、2001~2010年の1,180戸の計2,680戸をターゲットとする。ただし、断熱改修は事業費が高み、住宅所有者にとってハードルが高いことから、ターゲットの約1%を5年間で改修することを現実的な目標とし、断熱改修後の効果やフィードバックを収集して

周知することで、省エネルギーの選択肢としての認知、断熱改修の実施促進を狙う。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	2,034 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	2,893 kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・風力発電設備 ・中水力発電設備 ・バイオマス発電設備	2,893 kW kW kW kW
③その他地域課題の解決等の目標	・町内企業の仕事づくり、雇用づくりを創出することにより、地域経済の好循環を目指す ・再エネ導入の促進
④総事業費	1,252,066 千円 (うち交付対象事業費 561,529 千円)
⑤交付限度額	192,922 千円
⑥交付金の費用効率性	5.6 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	(18件、90kW) (2件、10kW) (7件) (1件、20kW) (1件、20kW) (1件)
令和6年度	太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	(36件、180kW) (4件、20kW) (13件) (8件、640kW) (1件、20kW) (4件)
令和7年度	太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	(54件、270kW) (6件、30kW) (20件) (9件、180kW) (1件、20kW) (5件)
令和8年度	公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	(1件、3kW) (81件、405kW) (9件、45kW) (30件) (11件、220kW) (1件、20kW) (5件)
令和9年度	公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	(1件、10kW) (81件、405kW) (9件、45kW) (30件) (11件、220kW) (1件、20kW) (5件)

合計	公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の地域住民向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の地域住民向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業 太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業(PPA) 蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	(2件、13kW) (270件、1,350kW) (30件、150kW) (100件) (40件、1,280kW) (5件、100kW) (20件)
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

②業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度	公共施設向け高効率照明器具導入事業	(1施設)
令和6年度	公共施設向け高効率照明器具導入事業	(1施設)
令和7年度	公共施設向け高効率照明器具導入事業	(1施設)
令和8年度	公共施設向け高効率照明器具導入事業	(1施設)
令和9年度	公共施設向け高効率照明器具導入事業	(1施設)
合計	公共施設向け高効率照明器具導入事業	(5施設)

③住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	民間事業者向け高効率照明器具導入事業	(2件)
	民間事業者向け高効率空調機器導入事業	(2件)
	住宅断熱改修の地域住民向けの間接補助事業	(2件)
令和6年度	民間事業者向け高効率照明器具導入事業	(5件)
	民間事業者向け高効率空調機器導入事業	(5件)
	住宅断熱改修の地域住民向けの間接補助事業	(5件)
令和7年度	民間事業者向け高効率照明器具導入事業	(6件)
	民間事業者向け高効率空調機器導入事業	(6件)
	住宅断熱改修の地域住民向けの間接補助事業	(6件)
令和8年度	民間事業者向け高効率照明器具導入事業	(8件)
	民間事業者向け高効率空調機器導入事業	(8件)
	住宅断熱改修の地域住民向けの間接補助事業	(8件)
令和9年度	民間事業者向け高効率照明器具導入事業	(6件)
	民間事業者向け高効率空調機器導入事業	(6件)
	住宅断熱改修の地域住民向けの間接補助事業	(6件)
合計	民間事業者向け高効率照明器具導入事業 民間事業者向け高効率空調機器導入事業 住宅断熱改修の地域住民向けの間接補助事業	(27件) (27件) (27件)

(3) 事業実施における創意工夫

令和3年6月に、地域経済の発展に果たす中小企業の役割とその重要性に鑑み、中小企業振興についての基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、本町経済の発展並びに町民生活の向上に寄与することを目的に「矢巾町中小企業振興基本条例」を制定した。条例の基本理念に基づいた理想の将来像実現に向けて、本町の中小企業の現状と課題を踏まえ、「(仮)地域産業育成・お役立ちセンター」が中心となって、町、国、県、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関及び教育機関が相互に連携し、町民の協力を得て、地域全体で中小企業の振興並びに地域経済の好循環を目指すことを計画している。本スキームを最大限に活用し、各種間接補助事業の周知及び利用促進を図ることで地域内の需要から地域の仕事づくり及び雇用づくりにつなげ、脱炭素を地域経済活性化の大きな柱のひとつとする。

省エネ設備導入については、町内コミュニティ組織(自治会)が所有する地区公民館への活用を奨励し、自治会単位での省エネ及び環境負荷低減に資する意識を高めることで、自治会を構成する町民及び地域内の民間事業所へのハレーションを狙い、ごみの減量化及び資源化や自然環境の保全など脱炭素以外の分野への取り組み意欲の向上も期待できる。

公共施設においては、「zeroboard」の運用によりCO2排出量を可視化することで施設内での省エネ意識向上に繋げる。

(4) 事業実施による波及効果

「zeroboard」により可視化した排出量をHP等で公開し、町が率先した脱炭素経営に取り組んでいる姿勢を示し、町民及び民間事業所へ脱炭素意識の波及を促す。

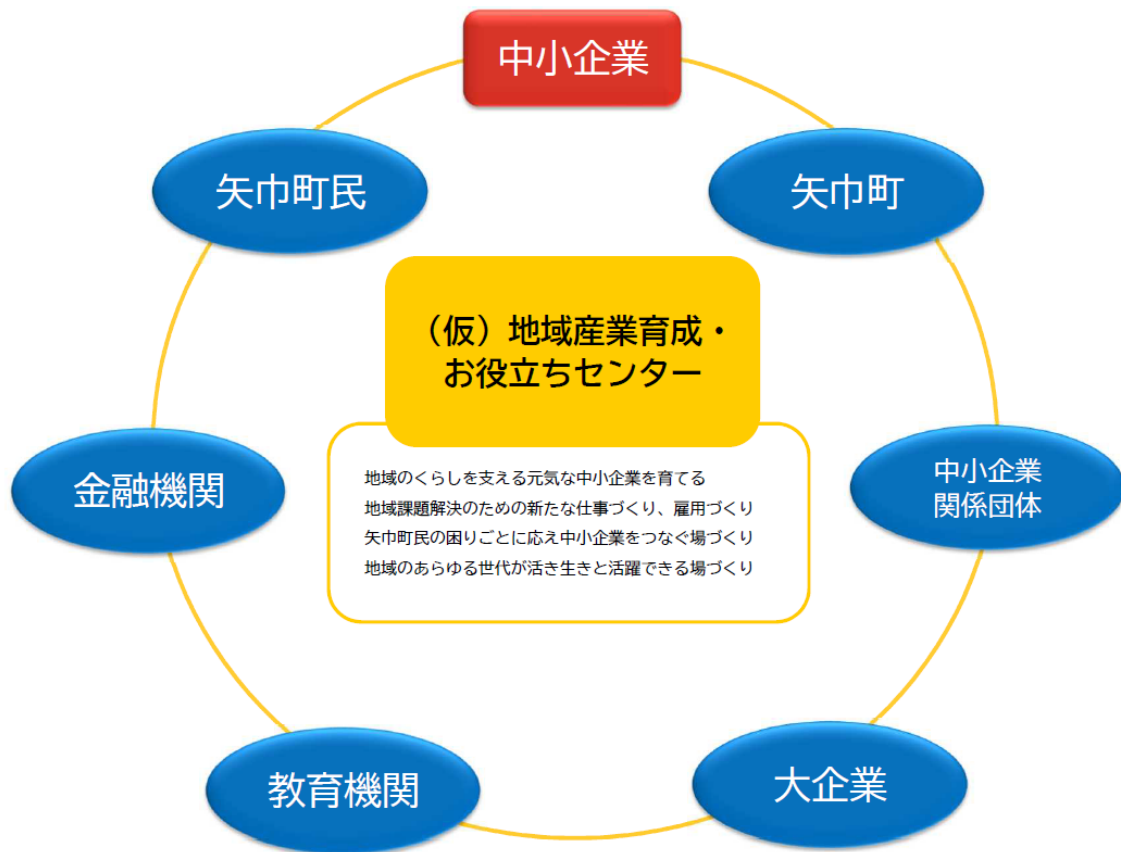
太陽光発電補助については、既存の補助スキームから拡充されることとなり、導入件数を飛躍的に伸ばすことが期待でき、新築のみならず既設住宅への導入促進も見込まれるため、再エネ普及を加速させることができる。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

矢巾町内部については、町民環境課が各対象施設における実施者である施設所管課と調整を図る。また、矢巾町地球温暖化対策実行計画事務事業編において、各組織内の課長補佐級職員を温暖化対策推進担当と位置付けていることから、本事業においても準用のうえ推進に資する役割を担う。

②地方公共団体外部との連携体制（イメージ図）



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 矢巾町財政力指数 0.67

(2) 地域特例

該当地域：
対象事業：